

資料 2

国の基本指針改正等に伴う「第3期 宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」 の一部変更について

令和7年12月24日
子ども部 保育課

◎ 協議のポイント

■ 必須記載事項の追加について

⇒ 令和7年9月16日付の基本指針の改正により、市町村子ども・子育て支援事業計画の必須記載事項として、「乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項※」が追加されたことから、該当する内容を計画に追加するもの

※ こども誰でも通園制度は生後6か月から満3歳未満のこどもを対象とした制度であることから、満3歳に到達したこどもが円滑に次の支援（幼稚園・保育所への入所等）に移行し、切れ目ない支援が受けられるよう、体制を確保すること

■ 「量の見込みと提供体制の確保の内容」の変更について

⇒ 本制度の「量の見込みと提供体制の確保の内容」については、現計画において、国の示す「基本的な算出式」に基づき、利用意向率を100%として算定していたが、令和7年6月に意向調査を行い、より実際のニーズに即した内容となるよう、数値の時点修正を行ったことから、その内容を計画に反映させるもの

1 これまでの経緯

令和6年度

- 第3期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画の策定(2月庁議)

12月 計画素案についてパブリックコメントを実施
1月 計画最終案を子ども・子育て会議に付議

⇒ 令和6年10月に示された国の「基本的な算出式」に基づき、こども誰でも通園制度については、暫定的に**利用意向率100%**として算定

令和7年度

- こども誰でも通園制度に係る利用意向調査の実施(5月～6月)

⇒ 需給計画を「**地域の実情に合わせた算出方法としても良い**」とする国の考え方にに基づき、より実態に即した内容とするため、意向調査を実施

調査世帯: 生後6か月～満3歳未満の未就園児のいる世帯から、700世帯を無作為抽出
回答数: 263世帯

- 需給計画の見直し(8月～)

⇒ 意向調査の結果を踏まえ、**意向率や意向時間数などの再計算**を実施

- 国の基本指針の改正(9月)

⇒ 市町村子ども・子育て支援事業計画の**必須記載事項**として、「こども誰でも通園制度に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項」が追加

- 国のFAQの改正(10月)

⇒ こども誰でも通園制度に係る需給計画の数値を見直す場合は、**子ども・子育て支援事業計画の変更手続きが必要**になる旨が示される

2 変更内容について

(1) 必須記載事項の追加

⇒ 改正基本指針を踏まえ、「乳児等のための支援給付（こども誰でも通園制度）に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項」を以下のとおり追加する。

【乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項】

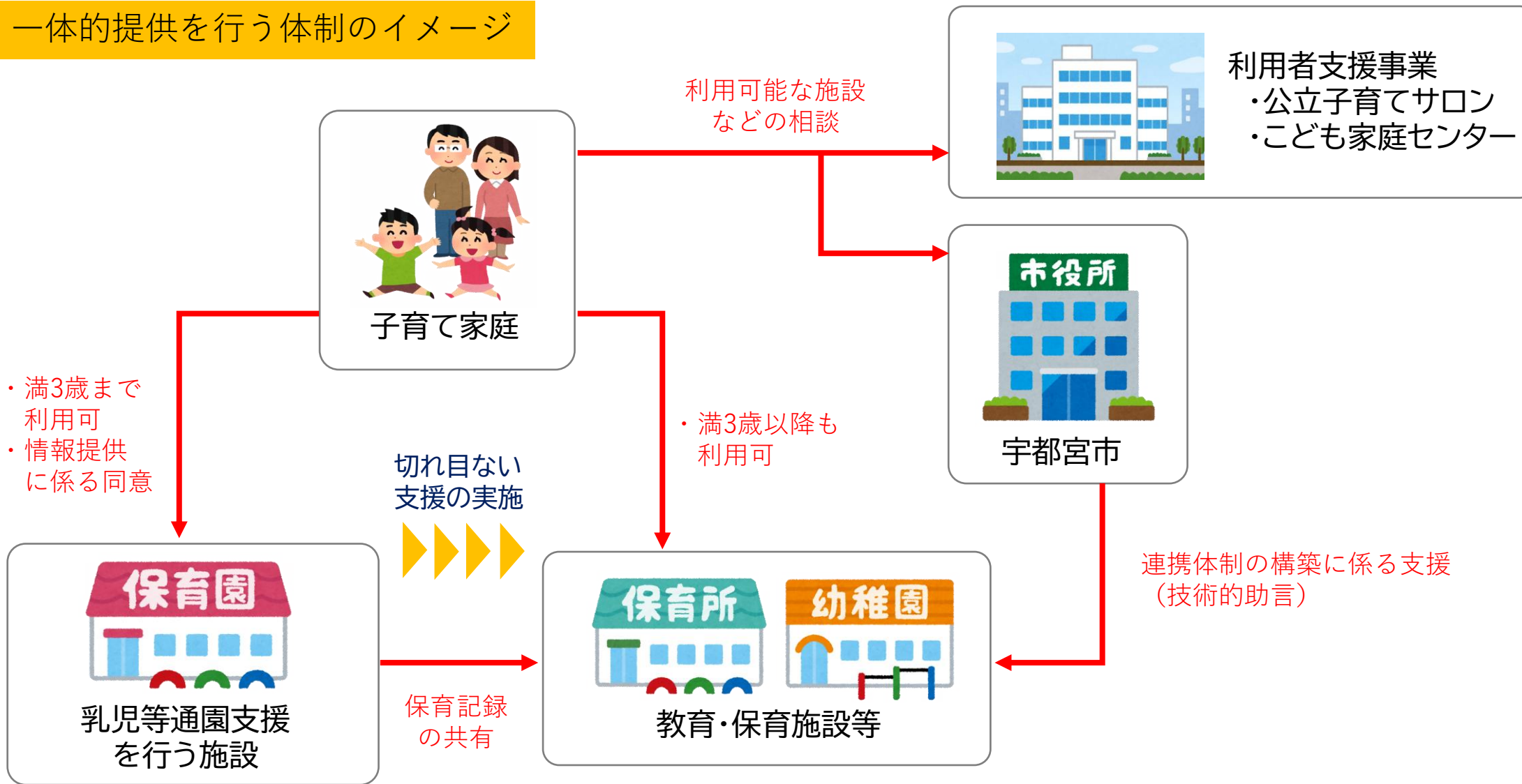
乳児等通園支援は、生後6か月から満3歳未満のこどもを対象としたものであることから、満3歳となり、本制度の利用を終えたこどもは、教育・保育施設を利用することが想定されますが、**こどもの認定区分などによって、本制度を利用していた施設と異なる施設を利用する可能性があります**。（保育所の乳児等通園支援を利用していたこどもが、1号認定を受け、幼稚園や認定こども園を利用する場合など）

乳幼児期の発達の連続性を踏まえると、**切れ目ない支援**を提供することが望ましいことから、本制度の利用を終えたこどもが、一体的な支援を受けられるよう、**保護者の同意を得た上での保育記録の共有**など、乳児等通園支援を行う施設と、教育・保育施設等の連携について支援します。

併せて、保護者の利用施設等については、**利用者支援事業**を案内するなど、適切な支援を行っていきます。

2 変更内容について

一体的提供を行う体制のイメージ



2 変更内容について

(2) 「量の見込みと提供体制の確保の内容」の変更

⇒ 令和7年5月に実施した意向調査の結果を踏まえ、計画値の時点修正を行う。

【参考】意向調査の概要

項目	内容
調査方法概要	市のアンケートシステムを用いたオンライン調査
対象世帯	宇都宮市に居住する、生後6か月から満3歳未満のこども（保育所等を利用しているこどもを除く）を養育する世帯（3,671世帯）
調査期間	令和7年5月21日～6月13日
調査対象世帯数	700世帯
回答数	263世帯
設問項目	こども誰でも通園制度の利用意向や利用意向時間数などについて

2 変更内容について

現行計画における積算(令和8年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	559人	100.0%	559人	10.0h/月
1歳	1,188人	100.0%	1,188人	10.0h/月
2歳	1,155人	100.0%	1,155人	10.0h/月
合計	2,902人	-	2,902人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	8人	5人	5人	5人	9人	32人
1歳	15人	10人	10人	10人	23人	68人
2歳	15人	10人	10人	10人	21人	66人
合計	38人	25人	25人	25人	53人	166人



見直し後の積算(令和8年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	559人	58.4%	326人	6.2h/月
1歳	1,188人	63.2%	751人	7.0h/月
2歳	1,155人	64.5%	745人	6.3h/月
合計	2,902人	-	1,822人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	3人	2人	2人	2人	3人	12人
1歳	7人	4人	5人	4人	10人	30人
2歳	6人	4人	4人	4人	9人	27人
合計	16人	10人	11人	10人	22人	69人

1日あたりの
市内全体での
利用人数



2 変更内容について

現行計画における積算(令和9年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	553人	100.0%	553人	10.0h/月
1歳	1,171人	100.0%	1,171人	10.0h/月
2歳	1,174人	100.0%	1,174人	10.0h/月
合計	2,898人	-	2,898人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	8人	5人	5人	5人	9人	32人
1歳	15人	10人	10人	10人	22人	67人
2歳	15人	10人	10人	10人	22人	67人
合計	38人	25人	25人	25人	53人	166人

1日あたりの
市内全体での
利用人数

見直し後の積算(令和9年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	553人	58.4%	323人	6.2h/月
1歳	1,171人	63.2%	740人	7.0h/月
2歳	1,174人	64.5%	757人	6.3h/月
合計	2,898人	-	1,820人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	3人	2人	2人	2人	3人	12人
1歳	7人	4人	5人	4人	10人	30人
2歳	6人	4人	4人	4人	10人	28人
合計	16人	10人	11人	10人	23人	70人

2 変更内容について

現行計画における積算(令和10年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	551人	100.0%	551人	10.0h/月
1歳	1,159人	100.0%	1,159人	10.0h/月
2歳	1,157人	100.0%	1,157人	10.0h/月
合計	2,867人	-	2,867人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	8人	5人	5人	5人	9人	32人
1歳	15人	10人	10人	10人	21人	66人
2歳	15人	10人	10人	10人	21人	66人
合計	38人	25人	25人	25人	51人	164人



見直し後の積算(令和10年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	551人	58.4%	322人	6.2h/月
1歳	1,159人	63.2%	732人	7.0h/月
2歳	1,157人	64.5%	746人	6.3h/月
合計	2,867人	-	1,800人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	3人	2人	2人	2人	3人	12人
1歳	7人	4人	5人	4人	10人	30人
2歳	6人	4人	4人	4人	9人	27人
合計	16人	10人	11人	10人	22人	69人

1日あたりの
市内全体での
利用人数



2 変更内容について

現行計画における積算(令和11年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	550人	100.0%	550人	10.0h/月
1歳	1,153人	100.0%	1,153人	10.0h/月
2歳	1,145人	100.0%	1,145人	10.0h/月
合計	2,848人	-	2,848人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	8人	5人	5人	5人	9人	32人
1歳	15人	10人	10人	10人	21人	66人
2歳	15人	10人	10人	10人	21人	66人
合計	38人	25人	25人	25人	51人	164人



見直し後の積算(令和11年度)

◆利用予定者数

区分	対象児童数	利用意向率	意向人数	意向時間数
0歳	550人	58.4%	321人	6.2h/月
1歳	1,153人	63.2%	729人	7.0h/月
2歳	1,145人	64.5%	739人	6.3h/月
合計	2,848人	-	1,789人	-



◆必要整備数(1日あたりの定員換算)

区域	中央部	北東部	北西部	東部	南部	合計
0歳	3人	2人	2人	2人	3人	12人
1歳	7人	4人	5人	4人	9人	29人
2歳	6人	4人	4人	4人	9人	27人
合計	16人	10人	11人	10人	21人	68人

1日あたりの
市内全体での
利用人数



3 今後のスケジュールについて

令和7年12月24日 ・ 子ども・子育て会議での意見聴取

根拠法令：子ども・子育て支援法第61条第7項

市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、第七十二条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

令和8年 1月 ・ 計画の変更, 公表